資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億七千七百三十万円、資本準備金の額を十六億四千七百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.moeco.co.jp/about/announce/mlc.html

平成二十五年十一月二十日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

モエコリビア石油株式会社

代表取締役　石井　直樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十一月二十日

東京都千代田区神田駿河台二丁目二番地二

株式会社石橋楽器店

代表取締役　石橋　清一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十一月二十日

東京都千代田区麹町四丁目八番地一

株式会社ウェルシィ

代表取締役　福田　章一

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十一月二十日

横浜市中区日本大通一七番地

富士シティオ株式会社

代表取締役　菊池　淳司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十二月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十一月二十日

富山県魚津市文化町七番二二号

魚津石油株式会社

代表取締役　富川　親信

合併につき株券等提出公告

当社は、ボッシュパッケージングテクノロジー株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十一月二十日

千葉県船橋市西浦二丁目二番二号

株式会社ボッシュパッケージングサービス

代表取締役　ヨアヒム・バチェフスキ

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社三景と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十一月二十日

東京都江東区東雲一丁目七番一二号

横浜テープ工業株式会社

代表取締役　三好　保成

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である檜皮篤志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月二十日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

大阪府大阪市浪速区難波中二丁目一〇番七〇号

エスエフシー・パーティシペーション・カンパニー

日本における代表者　檜皮　篤志

限定承認公告

本籍山形県天童市交り江三丁目五番地五、最後の住所山形市下条町二丁目三番三〇―六号

黒沼東ハイツ一〇三号

被相続人　亡　遠藤　弘治

右被相続人は平成二十五年七月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年十月二十三日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

山形県天童市東本町二丁目五番二〇号

相続財産管理人　遠藤　鮎

限定承認公告

本籍大阪府堺市堺区三宝町二丁一三四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中塚　静子

右被相続人は平成二十五年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年十一月十一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

大阪府岸和田市大町三丁目六番三四号

相続財産管理人　中塚　信幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億九千万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月二十一日であり、社員総会の決議は平成二十五年十一月十五日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月十六日

掲載頁　三十九頁（号外第一七九号）

平成二十五年十一月二十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＳＣＧ２０特定目的会社

取締役　石田　泉

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を金四億九千万円減少して金〇円とし、発行済第一優先出資九千八百口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十二月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十一月二十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＳＣＧ２０特定目的会社

取締役　石田　泉

訂正公告

平成二十五年十一月十四日（号外第二四六号）掲載のハイペップ株式会社に係る資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「ハイペップ株式会社」とあるは「株式会社ハイペップ研究所」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十五年十一月二十日

京都市上京区下立売通千本東入中務町四八六番四六号　株式会社ハイペップ研究所

代表取締役　軒原　清史

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一五	上	終りから一二	「ただし、当」	を一二字下げる。

同日（同号外）財務省告示第三百五十四号（国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示）（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一九	下	一五	の総額$\frac{0.8}{100}$×	の総額×$\frac{0.8}{100}$×

平成二十五年十一月十五日掲載の特許庁に係る公示送達中（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一〇三		二五	中国広東省東莞市常平鎮橋瀝村担水拗工業区	中国広東省東莞市常平鎮橋瀝村担水拗工業区

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十日付第二五〇号　一二八ページ●同日付政府調達第二一八号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）